

平成30年度

事業報告書

旭川福祉園

就労継続支援B型事業

第二旭川福祉園

生活介護事業

就労移行支援事業

グループホーム

障害者支援センター

きたのまち

平成30年度事業報告書

1. 運営状況

- (1) 就労継続支援B型事業所旭川福祉園及び多機能型事業所第二旭川福祉園は、公正な運営を原則として、自立支援給付費により厳正且つ適切な運営にあたりました。

施設の利用者状況は、旭川福祉園が就労継続B型定員40名・第二旭川福祉園が就労移行支援事業定員6名、生活介護事業定員34名 計40名、就労移行支援での利用期間が終了し、法人内での移動や一般就労等がありましたが、全体の総数は満たしている状況であり、安定的な運営となっております。

2. 旭川福祉園

就労継続B型事業

平成30年度事業収入は28,048,377円となり、前年度の27,937,723円(前年度は工賃変動積立金取崩額も含んだ金額)から比べ110,654円の増収になりました。来年度につきましても、売上増加出来るよう努力してまいります。工賃配分につきましては15,842,192円で配分予定額の101.7%となっており、一人当たりの平均工賃が28,239円となり、目標平均工賃の27,200円は達成しました。

就労継続支援B型では、施設内の作業や農耕作業、施設外就労を中心に支援を行い、社会性の向上や地域生活の自立等を目的とした行事等の提供を行ないました。平成31年度につきましても、利用者の個性に合わせた作業・生活支援を行い、更なる工賃向上も出来るよう努力してまいります。

(1) 印刷事業

資材の高騰等もあり、価格の見直しや利益率の向上を目指してまいりました。

今年度につきましては、売上減となりましたが、新規開拓や作業効率を上げ、売上げだけではなく、利益率の増加も出来るよう努力します。

(2) 農耕

忠和と東旭川の農地にて利用者と共に汗を流しました。

東旭川では、新たにビニールハウス 2 棟が完成し次年度より本格的に行なっています。

販路もスーパー等の販売スペースに玉ねぎ等を陳列し売上に繋げてきました。次年度につきましても販路拡大出来る様努力していきます。

(3) 施設外就労

今年度につきましても、北海道療育園・近文リサイクルプラザ・おびったの施設外就労を工賃向上や一般就労を視野に入れた支援をしてまいりました。

(4) 委託事業

従来 of 贈答品加工や菓子箱折り等に加え、新たな作業の提供をする事が出来ました。利用者それぞれの個性に合わせ作業支援を行い、工賃向上を目標に行なっています。

3. 第二旭川福祉園

生活介護事業

平成 30 年度は、生活介護のニーズも増えたことにより、7 月から定員を 28 名から 34 名に変更し 6 名の増員を図りました。

作業収入は、6,794,067 円となり補正後予算の 6,760,000 円を若干上回りました。また、前年度の 5,373,915 円を大幅に上回ることができました。シルク印刷と農作業、シイタケの売上が伸びています。工賃配分につきましては、3,707,695 円で、補正後配分予算の 3,600,000 円を達成することができました。また、一人当たりの平均工賃は 10,186 円となり、前年度の 9,910 円を上回ることができました。今後も平均 1 万円を目標に努力してまいります。

(1) 作業支援（生活介護）

作業に対する意欲が生活リズムも整える事から、紙工・ティッシュ等の下請け作業をメインに、喫茶「ぽぷら」での販売、肥料・シルク印刷、農作業、しいたけの菌床栽培を行い、ご利用者様の体力や障害特性に合わせ、体力の向上や達成感を感じてもらえるように支援しています。

(2) 生活支援

行事・小行事・レクリエーションによる機能訓練・コミュニケーション支

援を行い、高齢化や重度化で、機能や体力が低下してきた方や障害特性に応じたオーダーメイドの支援を必要とされる自閉症の方などに対して、安全に安心して過ごして頂けるように支援させて頂いております。

就労移行支援事業

平成30年度は、7月から定員を12名から6名に変更し6名の減員を図りました。

作業収入は、就労移行 3,725,632 円となり、補正後収入予算の 3,700,000 円より、若干の増収となりました。工賃配分は、2,370,329 円で、補正後予算 2,310,000 円を達成することができています。一人当たりの平均工賃は、29,629 円となり、前年との 28,473 円を上回ることができました。

(1) 作業支援(就労移行)

シルク印刷・紙工・ティッシュの作業やじゃがいもの栽培、花苗の販売やぼかし肥料づくりなどの農作業、トマトジュース作りなどを通じ、一般就労に必要な集中力・持続力、体力面の強化に取り組んでいます。様々な場面で就労を意識し、一般就労に繋がるように利用者のモチベーションやスキルアップを図れるような支援を展開しています。

また、施設外就労としては、北海道療育園の他に新しく(株)ライジングの椎茸収穫業務に取り組むことで、より一般就労に近いかたちで、作業スキルや働くうえで必要なマナーの訓練を行っています。

またハローワークや障害者職業センターなどの就労支援関係機関との連携、週一回事業所内で行う就労支援プログラムにて、企業見学、挨拶、面接訓練、履歴書の練習など一般就労を意識した訓練を継続しております。

4. 諸行事・諸活動

(1) 利用者が毎年楽しみにしている研修旅行は、アンケート等に沿って3コースを設定し、下記の内容で予定通り実施致しました。

※第一班 ニセコ方面研修(H30.6.13~15)

・2泊3日の日程で利用者28名が参加致しました。研修目的として、見学や体験することで社会性や知識を身に付けるというコンセプトのもと、「ノーザンホースパーク」、「支笏湖」、「登別地獄谷」、「登別伊達時代村」、「札幌市防災センター」、「コカ・コーラ工場」の見学をしています。特に「札幌市防災センター」では、災害バーチャル体験・地震体験・煙避難体験・暴風体

験を行い災害に対する意識を高める事が出来たので良かったと思います。沢山の見学先で学び、自然に触れることができ、利用者の皆さんからは沢山の笑顔が見られました

※第二班 札幌方面研修 (H30. 6. 7～8)

- ・ 1泊2日の日程で利用者18名が参加致しました。研修目的として「集団行動を通し社会性や協調性を高め、工場見学では作業意欲の向上、就労への関心に繋げる」を掲げ、「東洋水産北海道工場」や「札幌ドームツアー」などで見学、体験を行い、目的に沿った旅行を実施することが出来ました。

※第三班 日帰り研修方面 (H30. 5. 18)

沼田ほろしん温泉

- ・ 日帰りの日程で、利用者の方が27名参加致しました。普段の仕事を忘れ、昼食を取りゆっくりと入浴するなど、それぞれの方が体力に合わせて、リラックスして過ごされました。日々の作業意欲や就労へのモチベーションに繋がるような時間を過ごすことができました。

(2) 小行事

それぞれの目的に応じて各事業所で小行事を行いました。

◎就労継続支援B型では、旭山動物園見学で、集団行動を通し社会性や協調性を高め、園内散策で体力の向上等を目的として4班に分けて実施しました。

◎生活介護は、7月にはイオン駅前店での体力作り、9月にはスポーツ交流会 11月にはおびったウォーキングとコーチャンフォーの見学、2月には冬の体験活動を実施、各自それぞれの希望に応じて無理のない範囲での体力作りと交流会を行い、ほとんどの方が参加されました。

◎就労移行は、旭山動物園の見学を行いました。集団行動を通して社会性や協調性を見につけるとともに、働いている方の様子を観察し、自分の就労への学に繋げることを意識しています。

5. 健康管理

嘱託医による健康診断を春と秋の年2回実施し、利用者の健康管理には十分な配慮をしているところであります。その結果、改善もみられるが、肥満が多いとの指摘がありましたので食事の配慮はもとより、休憩時間を

利用しての散歩や各種スポーツによる支援を実施致しました。

6. 苦情解決

利用者の苦情に関しましては、どのような要望・苦情に対しても拝聴し、十分な注意と配慮を怠りませんでした。

その結果、支援員の普段からの適切な係わりもあって、苦情はありませんでした。

7. 運営費

運営費につきましては、自立支援給付費及び補助金により、厳正かつ適切に運営いたしました。

8. 短期入所事業

地域で生活する為、また親の都合、家庭の事情によりショートステイを利用される方が増えています。

9. 日中一時支援事業

在宅の障がい者や帰省する高等養護学校生が地域で有意義に生活できるように、平成18年10月より旭川市と近郊の市町村から委託を受けてサービスに努めてまいりました。

10. グループホーム花咲

定員5名で認可を頂いております。自立した生活を目指して、あるいは家庭の事情や親無き後、入所される皆さんが温かい雰囲気の中で安心して頂ける様にしています。現在5名の利用者の方が生活しています。

11. 今後の動向について

自立支援給付費の算定に係るサービス提供の留意点を踏まえ、運営内容の見直しを行ったところでありますが、利用者・家族の方の希望によるグループホーム建設に向けての土地購入や農地購入に伴い、利用者の方の特性を考慮しつつ地域における生活支援・地域貢献を目指し地域の方々と共に生活する環境づくり、農福連携による発展を実現したいと思います。

当法人としましては人権尊重に基づく支援を行い、就労や働く意欲の維持、身体機能の低下予防・社会自立に向け、各事業の目的に副ったサービス提供を行いそれぞれの充実を図ってまいります。

職 員 の 状 況

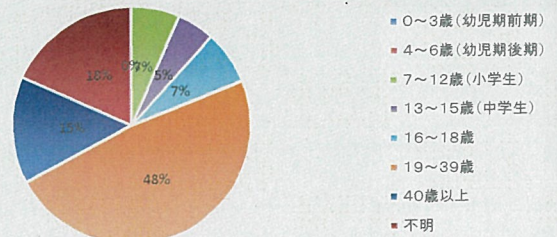
平成 31 年 3 月 31 日現在

・旭川福祉園	就労継続B型	14名
・第二旭川福祉園	就労移行	3名
	生活介護	19名
・グループホーム		4名
・きたのまち		16名
合 計		56名

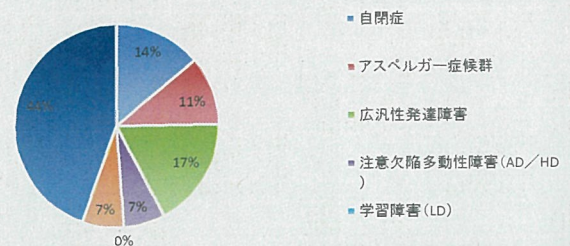
平成30年度 北海道発達障害者支援道北地域センターきたのまち 実績報告
1. 相談支援内容(発達支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	0～3歳(幼児期前期)	0
	4～6歳(幼児期後期)	0
	7～12歳(小学生)	9
	13～15歳(中学生)	7
	16～18歳	10
	19～39歳	66
	40歳以上	20
不明		25
合計		137
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	19
	アスペルガー症候群	15
	広汎性発達障害	24
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	9
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	9
	不明(未診断含む)	61
合計		137
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	94
	関係機関	43
合計		137
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	140
	訪問	59
	電話	266
	その他(FAX・メール等)	120
合計		585
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	22
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	205
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	3
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	73
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	343
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	53
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	21
	今後の就労について相談したい	20
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	24
	その他	11
(6)医学的診断、心理的判定	内訳	実診断(判定)人数
	センターに勤務する医師が診断	0
	センター職員が心理的判定	0
(7)夜間等の緊急時保護、行動障害による一時保護	行動障害による場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
	行動障害以外の場合(実支援人数)	0
	(延支援件数)	0
(8)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	保育所・幼稚園	0
	児童相談所	3
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	4
	児童発達支援センター	23
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	32
	教育委員会	1
	学校	73
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	3
	相談支援事業所	65
	就労移行支援事業所	10
	就労継続事業所	17
	生活介護事業所	1
	その他のサービス事業所	100
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	1
	障害者就業・生活支援センター	40
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	0
	上記以外の市町村行政機関	8
	企業等	4
	その他	15
(9)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-1.-(4)の件数と一致させること)	19
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-1.-(5)の件数と一致させること)	36

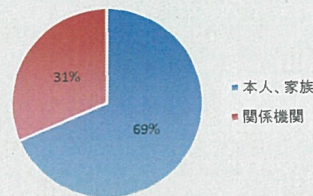
(1)発達障害児(者)年齢層



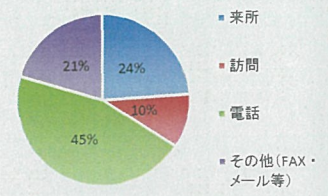
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



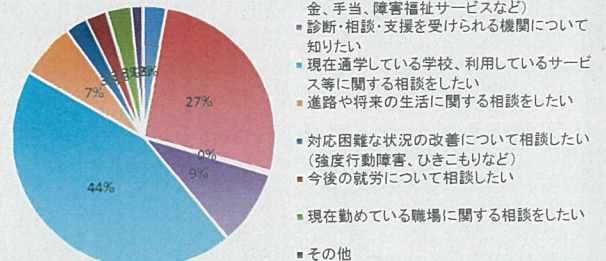
(3)相談依頼者



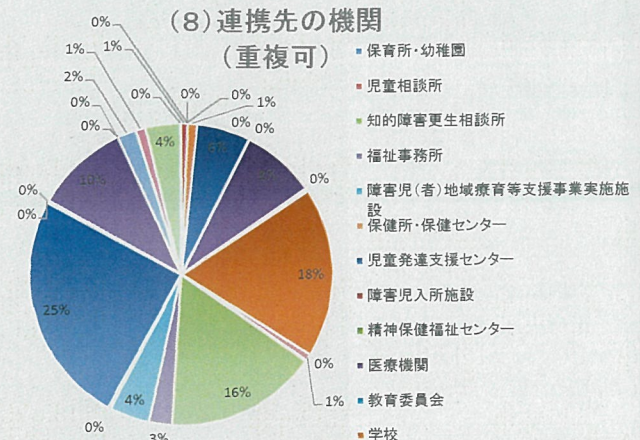
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



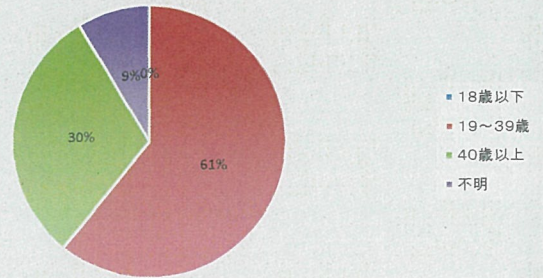
(8)連携先の機関
(重複可)



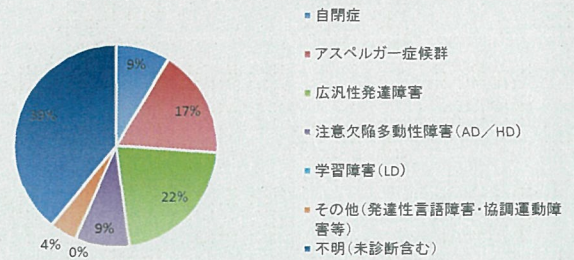
2. 相談支援内容(就労支援)

(1)発達障害児(者)年齢層	内訳	実支援人数
	18歳以下	0
	19～39歳	14
	40歳以上	7
	不明	2
	合計	23
(2)障害種別 (医師による診断名でカウント)	内訳	実支援人数
	自閉症	2
	アスペルガー症候群	4
	広汎性発達障害	5
	注意欠陥多動性障害(AD/HD)	2
	学習障害(LD)	0
	その他(発達性言語障害・協調運動障害等)	1
	不明(未診断含む)	9
	合計	23
(3)相談依頼者	内訳	実支援人数
	本人、家族	16
	関係機関	7
	合計	23
(4)相談方法	内訳	延支援件数
	来所	24
	訪問	3
	電話	21
	その他(FAX・メール等)	14
	合計	62
(5)相談内容 (重複可)	内訳	延支援件数
	相談の対象となっている児(者)が発達障害かどうか知りたい	0
	現在の生活に関することや、家庭で家族ができることを知りたい	7
	利用できる制度について知りたい(手帳、年金、手当、障害福祉サービスなど)	0
	診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい	9
	現在通学している学校、利用しているサービス等に関する相談をしたい	2
	進路や将来の生活に関する相談をしたい	1
	対応困難な状況の改善について相談したい(強度行動障害、ひきこもりなど)	0
	今後の就労について相談したい	11
	現在勤めている職場に関する相談をしたい	54
	その他	0
(6)連携先の機関 (重複可)	内訳	延支援件数
	児童相談所	0
	知的障害更生相談所	0
	福祉事務所	0
	障害児(者)地域療育等支援事業実施施設	0
	保健所・保健センター	0
	児童発達支援センター	0
	障害児入所施設	0
	精神保健福祉センター	0
	医療機関	0
	教育委員会	0
	学校	0
	特別支援学校	0
	専門学校・大学	0
	相談支援事業所	1
	就労移行支援事業所	1
	就労継続事業所	0
	生活介護事業所	0
	その他のサービス事業所	1
	公共職業安定所	0
	地域障害者職業センター	0
	障害者就業・生活支援センター	18
	地域障害者職業センター	0
	地域若者サポートセンター	0
	上記以外の都道府県行政機関	0
	上記以外の市町村行政機関	0
	企業等	0
	その他	9
(7)関係機関との連携内容	調整会議:(8)の機関と共に実施(表1-2.-(2)の件数と一致させること)	1
	機関コンサルテーション:(8)の機関に対し実施(表1-2.-(3)の件数と一致させること)	1
(8)企業等に対する啓	訪問による啓発	0
	訪問以外の方法による啓発	0

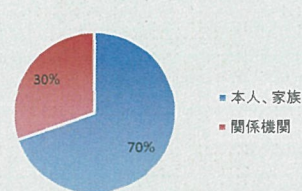
(1)発達障害児(者)年齢層



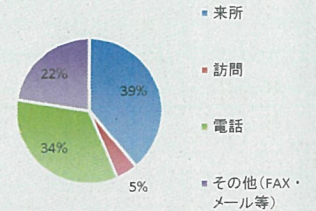
(2)障害種別
(医師による診断名でカウント)



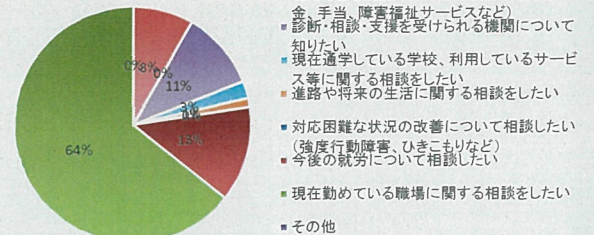
(3)相談依頼者



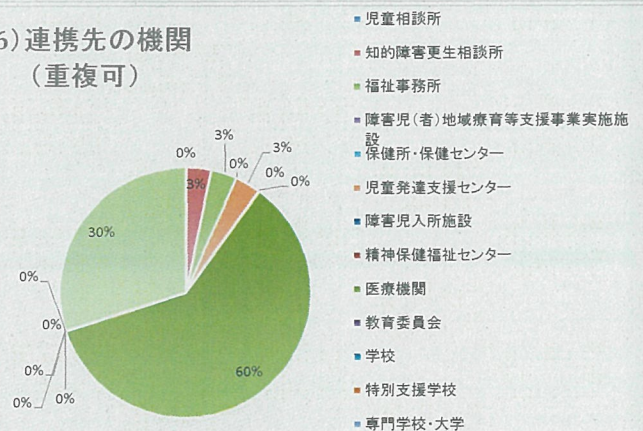
(4)相談方法



(5)相談内容
(重複可)



(6)連携先の機関
(重複可)



平成30年度 上川中南部障害者就業・生活支援センターきたのまち 実績報告
登録状況（障害種別、就業状況） (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
在職中	20	8	169	3	76	30	295
求職中	12	1	44	1	64	25	145
その他	15	8	137	0	58	29	239
合計	47	17	350	4	198	84	679

支援対象障害者に対する相談・支援件数(手段別) (件)

センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)	1,658
電話・Fax・e-mail	2,305
職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)	2,044
家庭・入所施設への訪問	6
その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)	2,468
合計	8,481

職場実習のあっせん状況 (件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他	合計
X. 職場実習 (3日以上4ヵ月以内)	1	22	9	2	34
A. 地域障害者職業センター、職場適応援助者助成金によるジョブコーチ雇用前支援	0	0	0	0	0
B. 職場適応訓練 (一般、短期)	0	0	0	0	0
C. 障害者委託訓練「実践能力習得訓練コース」、「知識・技能習得訓練コース (職場実習組込型)」等	0	0	0	0	0
D. 精神障害者社会適応訓練	0	0	0	0	0
E. その他 (労働局、都道府県又は市町村が独自施策として講じている職場実習制度等)	2	41	14	1	58
合計	3	63	23	3	92

一般事業所への就職件数 (※1ヵ月以上の雇用) (件)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他	合計
		(うち重度)		(うち重度)			
一般 (30時間以上)	2	(0)	43	(0)	20	2	67
短時間① (20時間以上30時間未満)	0	(0)	7	(0)	1	0	8
短時間② (20時間未満)	0	(0)	2	(0)	2	0	4
合計	2	(0)	52	0	23	2	79

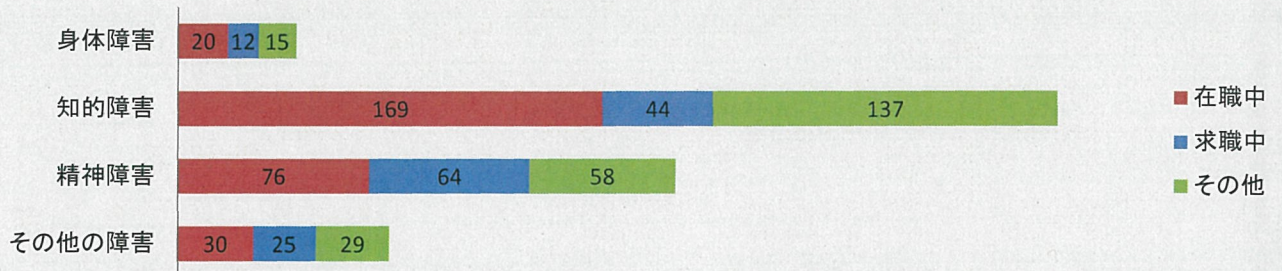
相談・支援を行った事業所数

243事業所

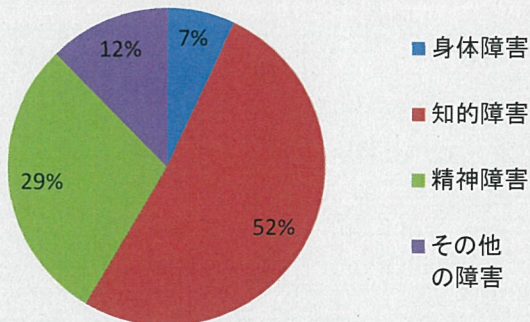
事業主相談・支援件数(手段別)

①センターへの来所	117
②電話 (FAX、e-mail等を含む)	477
③企業訪問 (職場開拓、職場定着支援、雇用啓発等を含む)	1,664
④その他 ※ (ケース会議等を通じた支援)	7
合計	2,265

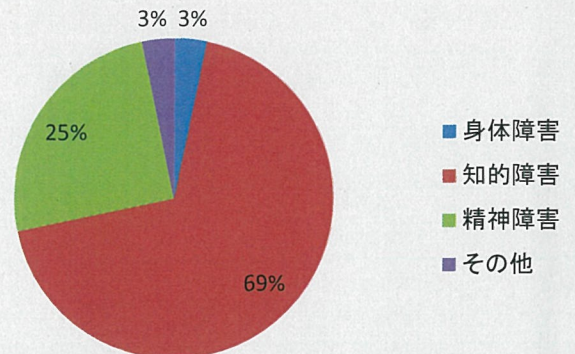
障害種別・就業状況別の支援対象障害者(登録)



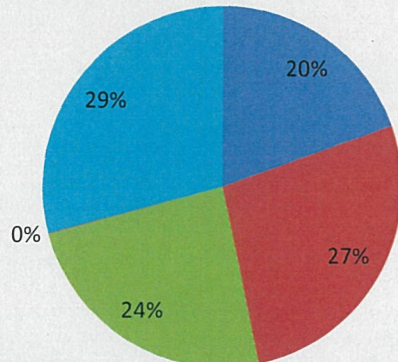
障害種別の登録割合



職場実習あっせん状況

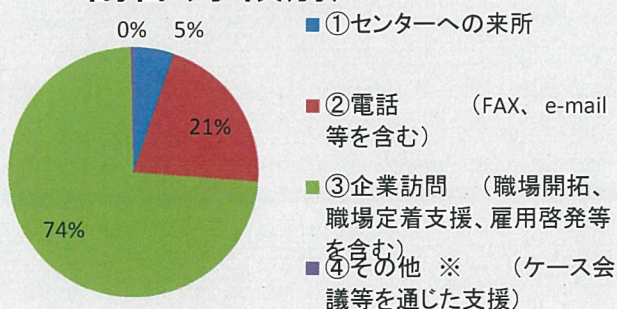


相談・支援件数

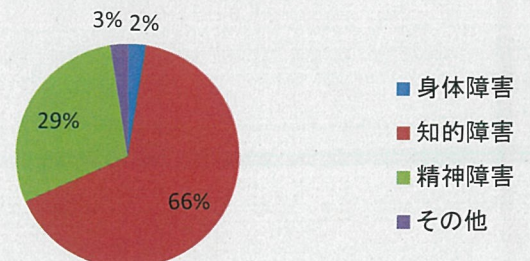


- センターへの来所 (本人のほか、家族等も含む)
- 電話・Fax・e-mail (本人、家族等からの電話のほか、センターからの電話も含む)
- 職場訪問 (定着支援のほか、職場実習支援を含む)
- 家庭・入所施設への訪問
- その他 (ハローワークへの同行訪問、各種手続きの支援、ケース会議への参加等)

一般事業所に対する支援割合(手段別)



一般事業所への就職割合(障害種別)



平成30年度事業報告の附属明細書

平成30年度事業報告には、社会福祉法施行規則第2条の25第3項に規定する附属明細書、「事業報告の内容を補足する重要な事項」はありません。